

一関市議会 議会運営委員会 記録

会議年月日	令和5年7月10日(月)			
会議時間	開会	午後1時27分	閉会	午後2時19分
場 所	全員協議会室			
出席委員	委員長 佐藤 浩		副委員長 岩 渕 優	
	委員 岡田 もとみ		委員 千田 恭平	
	委員 千葉 大作		委員 小野寺 道雄	
委員外議員	議長 勝浦 伸行		副議長 千葉 幸男	
遅刻	遅刻 なし			
早退	早退 なし			
欠席委員	欠席 なし			
事務局職員	三浦事務局長、細川事務局次長兼庶務係長、熊谷局長補佐兼調査係長、栃澤局長補佐兼議事係長			
出席説明員				
本日の会議に付した事件	議会改革について (1) 議会のICT化について (2) 行政視察について (3) 地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書について			
議事の経過	別紙のとおり			

議会運営委員会（議会改革）記録

令和5年7月10日

（午後1時27分 開会）

委員長：ただいまの出席委員は6名であります。

全員の出席ですので、これより本日の議会運営委員会を開会します。

録画、録音、写真撮影を許可していますので、御了承願います。

本日の案件は御案内のとおりです。

初めに、議会のICT化についてを議題といたします。

前回までの委員会において、ペーパーレス会議システムの機能の比較などを行ったところであり、その内容については各会派に持ち帰り、システム更新をどのようにしたらよいか、検討をいただくこととしていたところであります。

本日は、各会派での検討結果を踏まえ、システム更新について議会運営委員会としての意見を取りまとめたいと思います。

確認のため、再度、事務局から内容を説明させます。

熊谷書記。

熊谷書記：それでは、簡単におさらいをさせていただきます。

システムの選定についてでございますが、現在使用しているサイドボックス、こちらの使用期間が9月30日までとなっておりますので、10月以降はどのようにしたらよいかということでございます。

今のサイドボックスを引き続き使うこととするか、あるいは別のシステムも候補にするかということでもあります。

なお、御利用のタブレット端末自体は、そのまま変わらず御利用いただきますので、中に入っているペーパーレス会議システムの更新ということでございます。

契約の方法でございますが、現在使用しているサイドボックスの導入時、今から4年前になりますけれども、この時点ではペーパーレス会議システムの種類や、導入している地方議会が今より多くありませんでしたし、当市議会としても初めての試みということもありましたので、他市議会での導入実績があることを理由にサイドボックスを選定し、入札を行わず1社との随意契約としたところでもあります。

現在はタブレットを導入して議案などのペーパーレス化を進めている地方議会が増えていますし、サイドボックス以外にも様々なペーパーレス会議システムが出てきていますので、他市議会でも導入実績があるという理由だけで、1社に限定した随意契約は難しいものと考えております。

そこで、3のシステム選定の案でございます。

システムの選定方法を本日、御決定いただきたいところですが、まず、①として、入札または見積もり合わせでございます。

基本的に現在のサイドボックスと同じような機能や、同じような使い方ができるシステムに絞って、金額で競争する、入札を行うというものであります。

次の②は、随意契約でございます。

要は、サイドボックスを継続して利用するということでございます。

随意契約の理由とするものは、案1と案2とございますが、案1は、性質や目的が競争入札に適さないとの判断でございます。

議員のほうからアンケートも取ったところですが、新しいシステムを導入すると業務に支障があるから今のシステムを継続するといった理由であれば、現在のサイドボックスを継続するというようなものでございます。

それから案の2は、契約金額による随意契約であります。

地方自治法施行令に基づきまして、契約の予定価格が50万円以下であれば随意契約することができるというような定めとなっております。

現在は4年間の長期継続契約となっておりますが、例えばこれを単年度の契約とし、50万円を下回った予定価格になる見込みが立てば、随意契約も可能ではないかと考えられるところでございます。

なお、最後に米印で書いてありますけれども、入札とする場合はシステムの整備の都合上、8月中旬までに入札会を行う必要がありますので、本日の委員会において、入札にするか、あるいは随意契約とするか、方針を御決定いただきたいと思います。

説明は以上でございます。

委員長：意見交換を行います。

ペーパーレス会議システムについて、入札などを行って選定する方法がよいか、あるいは現在使用しているシステムを継続して利用することがよいかなど、皆様の御意見を伺いたいと思います。

まず初めに、清和会。

千田委員：全員に聞いたわけではありませんが、今こういうような状況にあるという説明は清和会の議員にはお話ししました。

結論を申し上げますと、結局、今日、入札にするか随意契約にするか、決めなければいけないのですが、ここ4年間やってきて一番使っているのが恐らく事務局ではないかなと思うのです。

サイドボックスに資料を入れたり、それを私たち議員に送ったりですね。

ですから、中身も含めて事務局が一番使いやすい方法がよろしいかと思っておりますので、私としては、事務局に入札で進めていただくか、随意契約のほうがいいかということをお判断して、お任せしたいと思います。

以上です。

委員長：輝郷会。

小野寺委員：うちのほうの関係では、こういう形で新たなサイドボックス以外のシステムもあるというような話をしました。

その結果については、いずれ使用なり機能が少しでもよくなるのであれば、新たなシ

ステム、今回の場合は入札、または見積もり合わせという選択で導入を図ってはいかがかというような話でございました。

以上です。

委員長：一関みらい。

千葉委員：御苦労さまです。

私どもの会派では、サイドブックも長年なじんできたという状況にあるし、あとはこの間、別のシステムの状況も見させてもらいました。

清和会の千田恭平委員が言われましたけれども、事務局サイドで使い慣れているサイドブックをどのように評価するかということもあるのではないかとこのように思います。

それで、私ども一関みらいは、やはり新しいサイドブックの入札というか、見積もり合わせというか、そういうのも一つの手法かというように思っております。

皆さんがよい方向になることを期待して、私どもは入札もしくは見積もり合わせというように考えております。

以上です。

委員長：日本共産党一関市議団。

岡田委員：サイドブックの関係では、これまでも使い慣れているというような意見もありました。

ただ、実際に使っていると機能が、例えばスクリーンショットしたものに以前は直接記入できたのだけれども、最近システムが変わったようで、直接記入ができなかったりしているので、やり方が変わったのか分からないのですけれども、そういうところもあつたりしますし、前回新しいシステムの説明も受けたのですけれども、具体的に実際どれだけ便利になるかというのは、ちょっと理解できないままにいるというのが現状です。

どちらが本当にいいのかといった場合に、他会派から事務局サイドが使っているほうと言うのですけれども、やはり実際に議員がどれだけ使って、使いやすいか、便利かというのが不十分なまま現状にいるというのが今の実感です。

入札にしる、随意契約にしる、議員がどちらを選ぶかというのが現時点ではまだまだ、どちらを選んでいいか分からないというのが今日の各会派の声を聞いてもそういう状況になっていますので、①の入札と②の随意契約、どちらの判断かというのを現状では判断し切れないというところにいます。

はっきり言ってどちらでもいいというか、現状では具体的にはそういう状況にあるのではないかと思います。

以上です。

委員長：休憩します。

(休憩 13:38～13:39)

委員長 :再開します。
一関市議会公明党。

岩淵委員 :ここの米印のところに、入札会をやるには8月中旬までに実施する必要があると線を引かれていますので、現在使っているサイドブックでいくと、なかなか使いこなせていないというのはあるかもしれませんが、特に大きな問題はないなと思ひまして、私どもの答えからいきますと②の案2でやって、長期継続契約ではなくて単年度でやって、その間にこの前教えていただいた会社のものをもうちょっと勉強する時間も持ったほうがいいのではないかというのが結論であります。
以上です。

委員長 :今、各会派からの説明がありましたけれども、いずれここに書いているとおり8月中旬までには対応を決めなければいけないということですので、今日はいずれ皆さんの意見をまとめたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

まず、清和会のほうでは、事務局側が使い勝手のいいものを選んでもらっていいというようなお話です。

それから、輝郷会のほうは、入札または見積もり合わせでやったほうがいいということですよ。

サイドブックに限らず、ほかのメーカーも含めてというお話ですし、一関みらいのほうも同じような考えと。

日本共産党一関市議団のほうでは、随意契約でもいいということですね。

一関市議会公明党のほうでも随意契約でいいということですよ。

それぞれ、御意見を伺いたたいと思ひます。

小野寺委員。

小野寺委員 :6月22日に提案があったわけですがけれども、提案内容に沿って、うちのほうでは意見交換をしたわけです。

1社での随意契約ではなく、現行システムの仕様を基に、入札または見積もり合わせを実施してはどうか。

ただし、現行システム以外のシステムで入札する事業者については、入札前にシステムの同等品審査を行うと。

サイドブックと比較して同等かどうかというような提案があったものですから、その提案の内容に沿って進めたらいかかということですよ。

そして、これは最終的には入札、価格にもよるのですけれども、今のサイドブックの契約内容よりも少しでも安くなるというような話も聞いたような気がするのですけれども、その辺も含めると、やはり現行よりも安い価格で導入経費が安く済むのであれば、そういった方向で検討して実施すべきではないかというように思ひます。

委員長 : そのほかございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : それでは、意見も出尽くしたというところで、10月以降のペーパーレス会議についての契約事務については、市当局で進めることとなりますので、いずれ議会運営委員会としてのまとめを行いたいと思いますので、案とすれば、一応、入札または見積もり合わせというのと、あと2の随意契約で現状のシステムを継続しますということになっておりますので、そこについてはそれぞれの会派の意見もございますけれども、決を採りたいと思いますので、よろしくをお願いします。

まず、システムの選定については、①の入札または見積もり合わせによって事業者を決めたほうがいいのかということに賛成の会派は挙手を願います。

(賛成者挙手)

委員長 : ②の随意契約のほうがいいのかという方は挙手をお願いします。

(賛成者挙手)

委員長 : 休憩します。

(休憩 13:44~13:49)

委員長 : 再開します。

今、皆様方の意見を聞いた中で、事務局サイドでもいろいろと比べてみたけれども、基本的にはそんなに変わらないということで、単価と契約額については、やはり入札等をしてみなければ分からないという状況にあるということですので、ここで言うならば、①の入札または見積もり合わせによってシステムを選ぶというほうが実態に即すのではないかと思いますので、議会運営委員会においては、①の入札または見積もり合わせということで決定したいと思いますが、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

委員長 : ありがとうございます。

それでは議会運営委員会としては、案①の現在使用しているサイドブックと同等の仕様を定め、入札などによりシステムを選定するという方法にしたいと思いますので、さよう決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう決定しました。

以上で、議会のICT化についての協議を終わります。

次に、行政視察についてを議題といたします。

前回の委員会で議会改革の取組に係る先進地視察の実施について意見があったところ
であります。

これを受け、事務局で案を作成しておりますので、初めに説明させます。

熊谷書記。

熊谷書記：議会運営委員会の行政視察について御説明いたします。

前回の委員会におきまして、議会改革の先進的な取組について視察をしてはどうかと
いう御意見があったところでございます。

それを踏まえまして、案を作成したところでございます。

視察の主旨につきましては記載のとおりですが、議会改革を進めるに当たり、先進的
な取組の事例研究を行い、本市議会が目指す議会改革の方向性を委員で共通理解し、円
滑に協議を進めるために実施するものとしております。

次に、視察先、視察の内容、併せまして視察時期についても説明させていただきます。

今回の視察のテーマですが、本年度、議会改革の協議を進める議員間討議、政策検討
会議の設置、政策提言のガイドラインといったところに焦点を当てております。

実施の時期につきましては、改革スケジュールの中で、7月末から8月上旬で実施を
検討するよう委員長から指示をいただいたところですが、この時期につきましては
は様々な行事や会議が入っておりまして、日程調整が難しいという状況でござい
ました。

なるべく早い時期に当委員会で議員間討議や政策提言ガイドライン作成を具体的に協
議する前の段階ということになりますと、8月21日、8月22日あたりかと思い、案を作
成したところでございます。

そういった条件で先進的な市議会を検索したところですが、様々な議会があっ
たわけですが、内容について合致して、さらに日程的にも受入可能というお返事をいた
だいたところが、ここに記載のとおり東京都八王子市議会と神奈川県藤沢市議会でござ
いました。

ほかにも、福島県会津若松市や神奈川県横須賀市、茅ヶ崎市など、議会改革に積極的
な議会もありましたが、選挙や議会の関係で日程的に受入れが難しいということでござ
いました。

ほかにも西日本の市議会などもありましたけれども、そうなりますと皆様のスケジ
ュールを3日間確保する必要がありましたので、今の時期に3日間確保することが難しい
ということでしたので、今回の案からは外させていただいたというようなところであり
ます。

視察案の説明は以上でございます。

委員長：行政視察の調査事項、視察地、日程などについて、御質問、御意見はござい
ませんか。

千田委員。

千田委員：八王子市議会と藤沢市議会にはもう打診して、例えば何時から、この日はというのは、もう了解いただいているのでしょうか。

委員長：熊谷書記。

熊谷書記：内々に事務局で申請書を出して、日程的には内諾いただいております。

あとは正式に申し込むか、申し込まないかは、今日の委員会を受けてということにしております。

委員長：千葉委員。

千葉委員：八王子市議会、それから藤沢市議会において、例えば八王子市議会①、②、藤沢市議会でも①、②というように、特に藤沢市議会では4つの丸が付いているのだけれども、実際、この市議会において、かなり進んでいる内容というのを議会事務局のほうでは調査をして、確認をしているというように理解していいのですか。

委員長：熊谷書記。

熊谷書記：両市議会とも、まずはホームページで確認しましたし、そのあと、議会事務局のほうに電話で確認をして、こういった取組をなされているというようなことを事前に確認したところでございました。

委員長：そのほかございませんか。

（「なし」の声あり）

委員長：なければ、議会運営委員会の行政視察について、8月21日、22日、東京都八王子市議会、神奈川県藤沢市議会を視察することとしたいと思っておりますけれども、御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長：異議ないと認め、さよう決することに決定いたしました。
休憩します。

（休憩 13:56～13:57）

委員長：再開します。

後刻、議長への委員派遣の手続を進めたいと思っております。

なお、視察の時間や宿泊先など、詳細な行程については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長：異議ありませんので、さよう取り進めます。

以上で、行政視察についての協議を終わります。

次に、地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書についてを議題といたします。この件については前回の委員会において、今後において進める議会改革の項目の一つとしたところであります。

本日はこの内容について共通理解を図り、他市議会等で提出されている意見書の内容について確認したいと思います。

事務局から説明させます。

細川事務局次長。

事務局次長：それでは、私のほうから説明させていただきます。

資料を御覧ください。

意見書の提出につきましては、既にこれまでの協議で提出する方向で議論されてきたところでございます。

現在のスケジュールですと、9月通常会議には意見書を提出する予定で進めておりますけれども、その提出に当たりまして、全国における現在の意見書の可決状況ですとか、旧年金制度廃止からこれまでの経過、そして意見書を提出する上で共通理解していただく事項について確認したいと思います。

まず、1番の全国の意見書可決状況でございますが、令和5年1月26日現在でございますが、全国815市区議会のうち、376市区議会、46.1%の市区議会で可決をされております。

このうち、東北6県では、77市議会のうち38市議会、49.4%の市議会で可決。

岩手県におきましては、極端に少なくなっておりまして14市議会のうち、1市議会、奥州市議会だけが可決している状況でございます。

2番の旧年金制度廃止からこれまでの経過についてでございますけれども、平成23年6月1日に旧地方議会議員年金制度が廃止されましたけれども、廃止の要因につきましては、市町村合併の急速な進展によりまして議員数が激減して、同年金の財政が立ち行かなくなったということが原因となっております。

制度廃止前には、衆議院、参議院の両委員会の附帯決議を可決しておりまして、その内容につきましては、地方議会議員年金制度の廃止後、おおむね1年程度を目途として地方公共団体の長の取扱い等を参考に国民の政治参加や地方議会における人材確保の観点を踏まえた新たな年金制度について検討を行うことというものでございました。

しかしながら、制度廃止後、国においては本格的な検討がなされていないというところでございます。

そのため、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会、全国町村議会議長会の3議

長会では、これまで厚生年金への地方議会議員の加入を求める意見書等を国に対して提出するという活動を続けている状況でございます。

3番の今回の意見書を提出する上で共通理解していただく事項について御説明いたします。

まず1つ目でございますが、この意見書につきましては、地方議会議員のみを対象としていた旧地方議会議員年金制度の復活を求めるものではないということでございます。

2つ目でございますが、地方議会議員についても市長とか地方自治体職員の方々と同様に、一般の会社員と同じ厚生年金に加入できるようにすることを求めるものでありまして、議員のみ、特別な年金制度を求めるということではない、こちらのことを御理解いただきたいと思います。

これらを踏まえた上で、次のページになりますけれども、意見書の案を御覧いただきたいと思っております。

こちらは他市議会で可決された意見書を参考にしまして、大体どこの自治体もこのような内容で意見書を提出しているところでございます。

読み上げてまいります。

地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書、地方創生の推進とともに加速する人口減少社会への対応が我が国の将来にとって喫緊の政治課題となっており、地方議会の果たすべき役割と責任はますます重要となります。

このような状況の中、地方議会議員はこれまで以上に地方行政の広範かつ専門的な諸課題について、住民の意向を酌み取り、的確に執行機関の監視や政策提言等を行うことが求められています。

また、地方議会議員は議会活動のほか、地域における住民ニーズの把握等、様々な議員活動を行っており、近年においては全市的に専門化が進んでいるところです。

一方、今日では就業者に占めるサラリーマンの割合は約9割にも達し、地方議会議員の成り手もサラリーマンからの転身者が増加しています。

地方議会議員が厚生年金に加入できるようになれば、民間会社の社員等が議員に転身しても切れ目なく厚生年金の適用を受けることができ、老後や家族を心配することなく選挙に立候補できる環境が整うことになり、多様で有為な人材の確保に大きく寄与すると考えられます。

よって、国民の幅広い層からの政治参加や地方議会における人材確保の観点から、地方議会議員の厚生年金への加入のための法整備を早急に実現するよう強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

岩手県一関市議会。

提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、内閣官房長官、総務大臣、財務大臣、厚生労働大臣。

説明は以上でございます。

委員長 : 意見書を提出することについては、各会派の賛同も得られておりますので、当初計画では9月通常会議への提出を予定しているところでありますが、提出の時期や内容について、御意見をお伺いいたします。

小野寺委員。

小野寺委員：議員年金の意見書の提出についてということで、前の改革の取組の中で、我が会派においては全国県内の動向を踏まえて、タイミングを見て行ったほうがいいのではないかなというように、意見書を提出するものについては特に異議はないのですが、特に市議会においては、今、議員報酬の見直しを行っている状況にある中で、そしてタイミングというのはどういうタイミングを見るかと、いろいろな見方があるのですが、岩手県では近々、そういった取組の意見書を出す審議会があるのかどうかということになり、まだ全国レベルだと50%に達していないという状況の中で、若い人たちのことを考えると、できるだけ早く意見書を出せば法案の成立につながるのかどうかというところが見通せない中で、タイミングとしては9月通常会議の提出にこだわる必要はないのではないかなというように思います。

委員長：千葉委員。

千葉委員：私どもの会派においては、ずっと前から地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書を早く出すべきだという声が出ておりました。

たまたま今回、私どもの議員の歳費の値上げが俎上に上っていると。

それとの比較で、どうだろうかというタイミングを見る必要があるのではないかなという小野寺委員の話ではありますけれども、それとは関係ない視点で、一日も早く厚生年金への加入を求める意見書というのは出す必要があるのではないかなと思います。

14市の中で奥州市だけです。

岩手県14市あるのだけれども、なぜ厚生年金への加入が広がり欠けているかというのを私も聞きたいなと思っているのですよ。

やはり若い人たちに議員にどンドンなってもらって一つの最大の手法が議員年金、厚生年金への加入というのが一番大きなウエートを占めているのではないかなと思っております。

ぜひ、私はもっと早く出すべきだというような考えを持っておりましたので、9月通常会議に提出するというのは私は大賛成であります。

以上です。

委員長：千田委員。

千田委員：私も千葉委員と同様の意見でございます。

できるだけ早い時期に出すべきだと思います。

以上です。

委員長：岡田委員。

岡田委員：当会派でも議員の厚生年金加入については、早くから賛成の意思を表明しているので、

時期的には一刻も早くという思いがありますので、9月議会でいいと思います。

問題は、やはり若手議員の成り手不足についても、私たちが若い人たちと懇談した状況では、議員報酬よりも年金がないということのほうがリスクが高いと思っている人たちが多かったという点もあるので、いち早くこれは。

提出したからといって、すぐなるわけでもないので、やはりいち早い意見表明は必要だと思います。

委員長：岩淵委員。

岩淵委員：私も、とにかく早く出す。

できれば9月。

今回の9月通常会議に出せるなら、整い次第出せればというのが意見です。

以上です。

委員長：皆様から意見をいただいたところであります。

輝郷会のほうでは、もう少し時期を見ていいのではないかというお話でしたけれども、ほかの会派からすると早く出すべきで、9月通常会議にぜひ出してほしいという意見でございます。

小野寺委員、どうですか。

小野寺委員：市民が厚生年金の2分の1を負担するわけですね。

そうすると、現在の報酬でどれくらいになるかということだけれども、いずれ今、報酬の見直しやっているから、その状況をつかみながら、これくらいの負担になるというような姿も見てからでもいいのではないかというような思いしておりますが、皆さんがどうしても9月のほうがいいということであれば、例えば意見書の案についても、一関市では就業者の9割がサラリーマンだという実態がどのようになっているかということも踏まえ、その辺の数値もデータも抑えた上で、何となく全国レベルでこうなっていたから、それに合わせてというような意見書の出し方はどうなのかなというように思っておりますので、その辺を少し、時間をかければいいという話でもないのでしょうかけれども、その姿をきちんと市民に説明できるような状況をつくってからでも遅くないのではないかと思います。

委員長：輝郷会のほうではそういう意見ではありますけれども、いずれ厚生年金の加入については、岩手県では、まだ1市の可決ですけれども、どのような状況にあるかはまだ事務局のほうでもつかんでいないということですので、いずれ増えていくのだろうという思いはあります。

そういった中で、今、小野寺委員からの話にもありましたけれども、まず当市議会については9月の意見書提出を目指し、意見書の内容については正副委員長のほうで検討させていただきたいと思っておりますので、いずれ9月通常会議提出ということにまとめたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : それでは厚生年金への加入を求める意見書については、9月通常会議に提出すること
としたいと思っておりますので、さよう決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 : 異議ありませんので、さよう決しました。

なお、ただいまの意見書の内容については正副委員長に御一任願いたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、ただいま協議の内容につきましては各会派に持ち帰り報告いただくとともに、意見等があれば事務局のほうに報告願いたいと思っております。

以上で、地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書についての協議を終わります。

次に、その他に入ります。

皆様から何かございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、細川事務局次長。

事務局次長 : それでは私のほうから、議員研修の開催についてお知らせしたいと思います。

前回の議会運営委員会におきまして、政策提言の手法等について議員研修を行うということで皆様の意見が一致したところでございます。

早速ですけれども、議員研修の日程等が決まりましたので、この場でお知らせいたします。

開催日につきましては、8月7日、月曜日でございます。

時間は午後1時30分から午後5時まで。

場所についてでございますが、今回は一関保健センターの入って左側のところ、多目的ホールを予定しております。

いつも全員協議会室で研修などを行っていたのですが、やはり広いところで皆さんに研修していただいたほうがいいのではないかという思いもございまして、一関保健センターの多目的ホールを会場に予定しております。

研修の講師についてでございますが、皆様もよく御存じの青森大学社会学部教授の佐藤淳先生でございます。

佐藤先生につきましては、以前にも議員研修の講師としておいでいただきましたので、皆さん、よく御存じかと思っております。

3時間半という長い時間ではございますけれども、佐藤先生のほうからは政策提言、それから議員間討議について説明をいただきながら、実際に演習も行っていただく予定

となっております。

今後、議会からの政策提言を積極的に行う上で、議員全員が身につけていただく知識とか技法だと思いますので、皆様の参加をいただきたいと思います。

後日、議長名で開催通知を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。
以上です。

委員長 : 休憩します。

(休憩 14:13~14:19)

委員長 : それでは、再開します。

議員研修として8月7日、午後1時30分から、一関保健センターで議員間討議等についての研修を行いますので、よろしくお願いいたします。

ほかにございませんか。

(「なし」の声あり)

委員長 : なければ、以上で予定した案件の協議を終わります。

なお、次回の議会改革に係る議会運営委員会の開催日程につきましては、後日、連絡をいたしますのでよろしくお願いいたします。

以上で、本日の委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

(午後2時19分 終了)